

2025年12月26日  
株式会社イオン銀行

## イオン銀行、「プラチナくるみんプラス」の認定について

株式会社イオン銀行(東京都千代田区、代表取締役社長：木坂 有朗、以下、当社)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働省より優良な「子育てサポート」企業として「プラチナくるみんプラス」に特例認定されましたので、お知らせいたします。

### 1. 「プラチナくるみんプラス」認定について

当社では、かねてより仕事と育児を両立しやすい環境づくりに取組んでおり、2018年に子育てサポート企業として「くるみん」を取得しました。

このたび、仕事と育児の両立における高い水準の取組みと、不妊治療と仕事の両立支援に関する取組みが評価され、「プラチナくるみんプラス」の認定取得につながりました。



### 2. 認定日

2025年11月26日

### 3. 当社のダイバーシティ推進

当社は、国籍・年齢・性別・障がい・社員区分等に関わらず、「多様な人材が能力発揮できる組織」を目指しています。多様な価値観をもった社員が活躍、貢献しながら働き続けることができる環境を整備することが、結果としてお客様への提供価値向上、ひいては企業価値向上にもつながるとの考えから、ダイバーシティを推進するための各種制度を積極的に導入してまいりました。

### 4. 当社の育児・不妊治療と仕事との両立に関する取組み例

- (1) 年次有給休暇の計画的取得および柔軟な働き方の推進
- (2) 育児を目的とした休暇・休業制度の充実、利用促進
  - ・独自の育児目的休暇（パパママ休暇）、法定基準を上回る育児休業制度の導入
  - ・男性社員による育児休暇等（育児目的休暇、育児休業等）取得の原則化
- (3) 不妊治療と仕事の両立支援制度の整備
  - ・相談窓口の設置、休暇制度の導入

今後も当社は、ダイバーシティ経営の実現に向け、育児や不妊治療と仕事の両立支援はもちろんのこと、すべての社員が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境づくりに取組んでまいります。

※「プラチナくるみんプラス」とは、次世代法に基づき2022年4月1日より開始された制度で、子育て支援に関する高い水準の取組みを行う企業に与えられる「プラチナくるみん」に加え、不妊治療と仕事の両立に積極的に取組み、一定の基準を満たした場合に認定される制度です。

以上